

【避難情報等が発令・地震（震度5弱以上）発生した場合の休園等の取扱い】
 （気象情報や避難情報等については、園の所在する地域に発令された場合を原則とします。）

気象情報・警報 【発令：気象庁】	避難情報 【発令：市】(注1)	保育所等の対応	
		開園前 (注2)	開園中
大雨特別警報 氾濫発生情報 等	緊急安全確保	<p style="text-align: center;">休園（終日）</p>	<p style="text-align: center;">保育を中断 保護者に迎えの連絡</p>
	避難指示		
	高齢者等避難		
大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報 等		開園（弁当持参） (保護者に家庭保育の協力依頼) (注3)	通常保育 (保護者に家庭保育の協力依頼) (注3)
大雨注意報 等		開園	通常保育

【注意事項】

- (注1) 総社市が発令する「避難情報」は、総社市メール、総社市公式LINE、総社市ホームページ、総社市ホームページ、岡山防災情報メール、テレビスラジョなどで確認できる。(災害が発生するおそれのある場合などに、総社市災害対策本部が設置され、「避難情報」の発令が検討される。)
- (注2) 開園前とは午前6時～7時の間に気象情報や避難情報等が発令中である場合のことを指す。
- (注3) 家庭保育については、育休継続利用・産前産後・その日家庭に保育する者がいるなどの場合に協力依頼する。

【その他】

- ◇気象情報や避難情報等が同時に発令されている場合は、より安全性を重視した基準に拠ること
- ◇気象情報や避難情報等が発表されていない場合であっても、各園において、個別の状況等により、安全な保育が困難・送迎が危険であると判断する場合は、休園・保育の中断の措置を講じること(園児・保護者の安全を一番に考慮すること)
- ◇震度5弱以上の地震が発生した場合、安全が確保できるまでの間、休園(終日)等の措置を講じること。また、開園中においては、警報等の情報に留意しながら、気象情報や避難情報等の場合と同様の対応を行うこと
- ◇開園前に、気象情報「大雨警報、洪水警報、氾濫警戒情報等」が発令され、総社市の「避難情報」の発令がない場合は、給食調理体制の確保が困難などの理由により、弁当持参での開園としています。(園の状況により、給食を提供することも差し支えありません。)

